

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年1月16日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 藤原正夫君 | 副委員長 | 金丸寛君 |
| | 横山洋介君 | | 赤澤厚君 |
| | 山本今朝雄君 | | 三浦進吾君 |

欠席委員（1名）

小澤重則君

傍聴議員（4名）

| | |
|-------|--------|
| 斉藤芳夫君 | 有泉庸一郎君 |
| 長谷部集君 | 内藤久歳君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|---------|-------|
| 建設産業部長 | 三井敏夫君 | 上下水道部長 | 斉藤晴彦君 |
| 都市計画課長 | 輿石春樹君 | 上水道課長 | 小林信生君 |
| 建設管理係長 | 高須秀樹君 | 建設土木係長 | 輿石文明君 |
| 整備係長 | 小宮山尚君 | 上水道総務係長 | 二宮仁君 |

職務のために出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 岩下和也 | 書記 | 山岡広司 |
| 書記 | 有野恵里 | | |

審査内容

- 1 委員派遣について
- 2 市道路線認定について
- 3 長塚名取線「長塚橋」通学路整備事業について
- 4 県道甲斐中央線竜王中学校南交差点改良事業について
- 5 甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画（案）について

開会 午後 1時27分

○書記（有野恵里君） 改めまして、こんにちは。昨年に引き続き、本年もよろしくお願いいたしますします。

それではこれより建設経済常任委員会を開会いたします。

初めに、次第の2番として、委員長よりご挨拶をいただき、引き続き、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、藤原委員長、よろしくお願いいたしますします。

○委員長（藤原正夫君） 改めまして、こんにちは。ご苦労さまでございます。年が明けての第1回の建設経済委員会でございます。

私たちが任期4年のうち、あと1年余すところということですが、ことしに入っの第1回でございます。よろしくお願いいたしますということと、また、きょうは現地調査ということで、双葉地区で大変寒うございますので、防寒対策をしていっていただきたい、こんなふうに思います。

それでは、またことしもよろしくお願いいたしますします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、委員の欠席の連絡がありましたので報告をします。

小澤委員は、欠席という旨の届け出がありました。

これより、本日の会議を開きます。

○委員長（藤原正夫君） 本日の委員会はお手元に配付しました次第のとおり進めたいと思います。

傍聴議員はよろしいですね、もうおわかりになっていますから。

それでは、内容の2、現地調査について、初めに担当より説明を受けたいと思います。

市道路線認定の件について、建設課より説明をお願いいたします。

高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） それでは、市道路線認定に件につきましてご説明をさせていただきます。

常任委員会資料の1ページをご覧ください。

位置図につきましては、2ページ、3ページとなりますので、よろしくお願いたします。

市道路線認定につきましては、道路法第8条の規定により次の定例市議会において5路線の提案を予定しているところでございますが、この常任委員会におきまして、2路線の現地確認を先にお願するものでございます。

本日、現地確認をお願する市道路線につきましては、路線番号598里ノ内宅造2号線、路線番号599宮ノ西宅造3号線でございます。

確認していただく路線につきましては、玉川字里ノ内地内、西八幡字宮ノ西地内の宅地分譲に伴う開発区域内の道路でございます。

なお、詳細につきましては、現地でご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

質疑につきましては、現地調査の後、委員会室に戻ってから行いたいと思います。

ここで、現地調査に係る委員派遣についてお諮りをいたします。お手元に配付した派遣計画書により、委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定をいたしました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

そのようにしたいと思います。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 3時14分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

現地調査、ご苦労さまでございました。

市道路線認定の件について、委員より質疑等がありましたら、お願いをいたします。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、市道路線認定の件について終了します。

続きまして、内容の3、長塚名取線「長塚橋」通学路整備事業についてを議題といたします。

担当係長より説明をお願いいたします。

興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） お疲れさまです。

資料の4ページをお願いいたします。

長塚名取線「長塚橋」通学路整備事業についてご説明をいたします。

1、事業の概要について。

（1）事業に内容につきましては県で施工する貢川の改修工事に伴いまして、長塚橋のかけかえが行われるため、本市で拡幅分2.5メートル分になりますが、費用を負担しまして、現況4メートル幅員の橋梁を6.5メートルに拡幅するものであります。

（2）事業の場所につきましては、資料の6ページをお願いいたします。図の中央、黒丸で示した箇所が貢川にかかる長塚橋の位置になっております。

（3）事業の内容につきましては、資料の7ページをお願いいたします。新橋の計画図になりますけれども、赤色の部分になりますが、橋の延長が17.8メートル、幅員が6.5メートルになります。資料の8ページをお願いいたします。工事中の迂回路につきましては、かけ

かえを行います長塚橋の上流へ仮橋を設置しまして、工事を行います。仮橋は橋の延長が14メートル、幅員が8メートルとなります。

資料の9ページをお願いいたします。

工事の日程につきましては、赤字で示しているものが開始で、費用を負担する工事の内容となっております。表の水色の部分につきましては、取水期でありまして、河川の水量が多い時期となっております。こちらのほうは、水量が多い時期は護岸の改修が行えませんので、このような日程となっております。県のほうで工事発注を3月上旬に行いまして、工事着手をしまして、平成30年6月末に工事完了の計画となっております。年度でいきますと28年度、29年度、30年度にまたがる工事となります。

資料の4ページにお戻りを願います。

(4) 工事の委託先につきましては山梨県へ工事の委託を行います。中北建設事務所の河川砂防管理課で工事発注を行います。

次に、2、県との施行に関する基本協定に概要について説明いたします。この基本協定は全体の事業費と市の負担額についての全体の協定になります。

(1) 全体事業費につきましては、橋梁拡幅に係る事業費になりますけれども1億959万7,679円でありまして、この事業費に対して甲斐市のほうで費用を負担します。

(2) 市の負担額につきましては、4,715万9,938円となっております。最終的には、工事の完了後に経費の精算を行いまして額のほうが確定となります。

(3) 協定の期間につきましては、平成29年1月13日から平成30年6月30日までの3カ年度にまたがる工事期間となります。

次に、3、県との平成28年度の費用負担に関する協定の概要について説明いたします。この協定は平成28年度の予算の支出に関する協定になります。市の負担額については予算の範囲内での支払いとなります。

(1) 年度の事業費ですけれども、全体で8,030万5,028円になります。

(2) 市の負担額につきましては3,200万円でありまして、財源のほうは国庫交付金で1,749万1,000円となっております。補助率のほうは事業費の55%となっております。

(3) 協定の期間ですけれども、今月の下旬に県と協定を結ぶ予定でありまして、協定の締結の日から30年3月31までの平成28年度、29年度の年度をまたぐ工事の期間となっております。

資料の5ページをお願いいたします。

4、県と市の負担額についてですけれども、説明が重複しますけれども、全体事業費が1億959万7,679円と県の負担額が6,243万7,741円。市の負担額については先ほど説明したとおりでありますけれども、橋梁の拡幅分と市道の改良分が甲斐市の負担額となっております。28年度の事業費は先ほど説明したとおりであります。平成29年度以降の事業費ですけれども、全体額が2,929万2,651円、このうち甲斐市の負担分は1,515万9,938円となっております。新年度で交付金の申請を行いまして、平成29年度、30年度の事業執行を予定しております。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたら、お願いをいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと聞いておきたいんです。この貢川の改修ということで、結局これはこの橋の両サイドからも改修を全体でするんで、この橋がそこにたまたまかかるということなんですか、どうですか。

○委員長（藤原正夫君） 興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） 県のほうで貢川の改修を行うわけですけれども、本来であれば県のほうで今ある4メートルの橋梁を県のほうでかけかえを行えばいいわけなんですけれども、甲斐市のほうで拡幅を要望しておりますので、その分の2.5メートルを市で負担して広げてもらうというような内容になっております。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） どうせやるなら、広げてもらうと当然いいことだと思うんだけど、この前後の道路、現状の。ここは今、幅はどのぐらいあるのですか。

○委員長（藤原正夫君） 興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） 橋の前後の市道につきましては、現況5メートルほどなんですけれども、今回の拡幅に合わせまして水路へふたがけをしましたり、ふたがけは橋の北側、新哲さんのところに開渠の水路がありますので、そこの部分をふたがけしたり、南側については河川敷がありますので、そこのほうを若干拡幅しまして、6.5メートル取り付けのところは確保できるように計画をしております。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後になるんですか、基本的な第二踏み切りも拡幅して、この貢川の橋も拡幅、大変通学路いろんな面で安全策をしていただいたと我々も大変評価するところがあるんだけど、基本的にこれは美術館の通りに入るんだよね、この道路は最終的に。それはその先というか、この拡幅とかそういった計画は何かあるんですか。この道路とか、現状の橋と踏み切りだけなのか、市として将来的にこの道路の拡幅を計画しているのか、もし計画があったら教えていただきと思います。なかったら、なかったでいいんですけども。

○委員長（藤原正夫君） 興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） 長塚名取線につきましては、踏み切りの拡幅と貢川の改修をもって事業のほうは一区切りとなります。両サイドに家が立ち並んでいるような状況もありまして、今の時点では拡幅の計画のほうはございません。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に通学路ということで、拡幅ということになると、当然前後の道路も地域からの要望出たりなんかすると思うんだけど、その辺もまた将来的に通学路ということになれば検討して、やっぱりこういった道路というのはある程度、せっかく踏み切りも広げた、橋も広げたと。結局は、また車の通りも特に第二踏み切りなんか結構狭くてちょっと交通量が少なかったんだけど、今度、広くなって結構交通量が増える可能性があるんだよね。そういうこと考えると、将来的にこういったものもやっぱり拡幅ということも頭に置いて、市として考えておく必要があるんじゃないかと思いますけれども、その辺だけ一応頭に置いておいてもらって、また地域の要望があったら、その辺もよく検討してもらえればありがたいと思いますので、よろしく。これは要望ですから、お願いします。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 長塚橋も長年の懸案で、大変喜ばしいこととございます。この工事をされる中で、通行どめとしては大体いつごろの予定で通行どめなのか、また作業をする時間帯は夜も行うのか、その辺もわかったらお答えお願いしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） 橋のかけかえに伴います通行どめのほうなんですけれども、迂回路の仮橋を設置しますので、基本的には通行どめ行わずに迂回をしていただいて、通っていただくと。工事のほうは日中に工事を予定しております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 歩道は何メートルで設置するんですか。

○委員長（藤原正夫君） 興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） 全幅が6.5メートルになりますので、歩道部を1メートルとりまして、反対側に路側帯と言いますか、車道を5メートルとりまして、その外に路側帯として50センチ。1メートルの歩道で車道があつて、路肩が反対側に50センチというような寸法を予定しております。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） その隔たりというのはちゃんと、歩道と車道との隔たりというのはつくられるのですか。

○委員長（藤原正夫君） 興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） 外側線、白線を入れまして、車道を明示します。歩道部については1メートルのほうはグリーンベルトの設置を予定しております。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

じゃ、私のほうか1つよろしいですか。

今現状にある橋は、幅員はするんですけども、ちょっと道路から来るとちょっと高く上がっているんですけども、これ見ると道路縦断です。それは今度新設されると余り上がる、何ていうかスロープとかこういうことは考えているんですか。難しいですか。

興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） 道路の高さの橋の高さですけども、基本的には現状と変わらないです。ただ前後のすり合わせを10メートルぐらいで舗装のほうすり合わせしますので、その辺であんまり急勾配にならないような計画をしております。

○委員長（藤原正夫君） これで、委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、長塚名取線「長塚橋」通学路整備事業についてを終了といたします。

次に、建設課からその他報告がありましたら説明を受けたいと思います。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） ないですか、よろしいですね。

次に、委員より建設課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願いをいたします。
赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） せっかくですのでちょっと聞いておきたいんですけども、実は今大変災害ということで土砂崩れとかいろんなことがあると予測されるということで、この間、ちょっと清川の奥のほうへ行ったら結構道路へ目がけて急斜面ですか、落石なんかはかなり予測されるというか、そんな場所もあって、場所によってはある程度壁があったり、網があったりあるんですけども、場所によってないところもあるというところで、結構特に冬の場合は霜が立って、結構石なんか浮かしちやって、時とするとその石が意外と落石するという可能性が去年、おととしかな、あその獅子平のところで軽トラックが落石で、たまたま幸いけがはなかったんですけども、車だけのあれだったんですけども。その辺のところの清川なんかは若干ある程度結構危ないところあるような話聞いたんですけども、市としてあの辺のところまた今後何か計画があるんなら、もしあったら教えてもらえればありがたいんですけども、何かその点どうですか。

○委員長（藤原正夫君） 興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） 敷島の上のほうに上っていく道路ですけども、途中まで県道になっておりまして、県のほうでは落石防護のネットと鉄のフェンスとか、そういったものを設置しているわけでありまして、清川の地域ふれあい館の上のほうから市道の管轄になるところがありまして、昨年8月に二度ほど落石があった箇所がありました。ビッグホーンのオートキャンプ場の手前になるんですけども、30センチほどの岩が路肩に落ちていたというようなことが発見をされまして、市のほうで道路の安全対策というのをしなくちゃならないので、新年度予算のほうで辺地債を活用した中で、新年度のほうで事業を予定しておりますので、また新年度の予算審議のほうで審査のほうをお願いしたいと思います。
以上です。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 大変ありがたいことだね、前にある程度市のほうでもその辺対応は検討しているということで、当然地域の住民の生命とかそういうものに携わっているもので、ある程度危険性が多いんで、できるだけ来年度に事業を着工するように鋭意努力をしていたきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 新年度で予算を計上してあるそうですから、期待してもらえればいかと思います。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

以上で、建設課関係その他終了します。

ここで暫時休憩し、職員に入れかえを行います。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 3時34分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

次に、内容の4、県道甲斐中央線竜王中学校南交差点改良事業についてを議題といたします。

都市計画課長より説明をお願いいたします。

輿石都市計画課長。

○都市計画課長（輿石春樹君） 大変お疲れさまです。

資料の10ページをお願いいたします。

県道甲斐中央線の交差点改良事業の概要説明書ということで、概要のほうの説明をさせていただきます。

まず、1の事業名ということで県道甲斐中央線竜王中学校南交差点改良事業、緊急道路整備修繕事業ということで国の補助金を活用しての事業でございます。

2、事業主体、山梨県でございます。

3、事業目的、主要地方道甲斐中央線は甲斐市中下条を起点とし、中央市の布施に至る幹線道路でありまして、第2次緊急輸送道路に指定をされているところでございます。竜王中学校南側交差点は県道と市道が変則に交差をしております、過去には信号を設置を行うなど交通安全への対応を行ってきましましたが、しかし現在も県道側に右折レーンがなく、通勤、通学時はもちろんのこと、普段より右折車待ちによる渋滞が発生をしている状況でございます。また、一部歩道も未整備であるというようなことから、交差点の安全性の向上及び歩行

者等の安全対策を目的に事業を進めるものでございます。

4、整備内容でございます。交差点改良でLイコール227メートル、県道部分につきましては幅が10.5から13.25メートルに拡幅をすると。現在の整備前の車道の幅でございますけれども、全体で約9メートル、市道部分につきましては幅が5メートルから8メートル、整備前の現在が約5メートルでございます。

5の整備期間でございます。平成27年度から平成31年度。

6の総事業費、約4億円を予定しております。

7の全体計画でございます。平成27年度、詳細設計、用地測量、調査業務、平成28、29、30年度で用地買収を行う予定でございます。地権者につきましては、学校、甲斐市を入れてまして全体で12名でございます。買収面積が全体で832.87平米、平成31年度に交差点の改良工事を行う計画でございます。

米印ということで、本年度竜王中学校に係る用地及び物件補償の契約を予定しているということでこの件につきましては、教育委員会におきまして3月の議会で補正等をお願いする予定でございます。

8の図面でございますが、別紙になりますが、この図面につきましては、担当の小宮山係長のほうから説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） それでは、整備内容を図面で説明させていただきます。

資料の11ページをお願いいたします。

こちらが計画平面図になります。県道甲斐中央線の整備区間につきましては、図面の左側の竜王中学校北側入り口付近から、図面右側になりますが、スポーツランドあなみず商店までの延長227メートルの整備を行います。

整備内容につきましては、図面左下の標準画面にありますように県道交差点部には右折レーンを設置し、右折車両の滞留車線を確保いたします。また、歩道につきましては、竜王中学校正門付近の既設1.5メートルの歩道を歩道幅2.0メートルへ拡幅・整備いたします。

また、市道につきましては市道富竹新田西八幡線、図面の右下部の竜王中学校グラウンド南側を拡幅し、県道との交差点部分がスムーズな十字交差になるように整備を行います。この図面におきまして、黒い点線で表示している区域が県道、市道の現道区域でありまして、赤い実線で表示されているのが、拡幅後の県道、市道の道路区域となります。

続きまして、資料の12ページをお願いいたします。

こちらは竜王中学校用地買収箇所図になります。この図面で赤く表示している区域が道路拡幅のための用地買収区域となります。用地買収面積は279.63（84.58坪）でありまして、県道部分では買収幅が0.7メートルとなります。また、中学校グラウンド南側の市道部分につきましては買収幅が最大で8メートルとなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 一部、11ページの図面の右側のスポーツランドあなみずの北側になるんですけども、もとNTTの敷地のところの拡幅部分の色が赤くなっていないと思うんですよ。通常ですと、そこ赤く塗らなければいけなかったんですが、そこが通常は拡幅になりますので、ご承知をお願いしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたら、お願いします。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 竜王中学校のグラウンド見まして、拡幅でこの長さの中、学校のフェンスですか、あるいは学校の関係で移動しなきゃならないというふうに思うわけですけども、こういうものは逆にいうと、竜王中のグラウンドの中のほうに設置しなきゃならんと思うんですけども、それはどんなふうにお考えになっているかお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 今のご質問ですけども、グラウンドの部分につきましてフェンスとか、あとバックネットについては県の事業の移設補償対象になっております。今現在教育委員会のほうと県でその移設場所とか移設の内容、移設の金額について協議を重ねておりますので、先ほどうちの課長が言いましたように、また後日また報告があると思います。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 学校のほうはよくわかります。

民間でいろいろ立ち退きとかそういう補償もあろうかと思えますけれども、ある程度こういう交渉をしている中で、県のほうからの状況で特別難しいようなところはないのか、そういう情報が得られたのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 県のほうの事業なんで、県が主体で用地交渉等行っているんで

すけれども、ことしにつきましては、この中学校とあと反対側の民間へ1軒用地交渉に行っているんですけれども、今のところその1軒につきましてはお話はスムーズに進んでいると。ただ来年度以降、また別の民間の方と交渉がありますけれども、そちらにつきましてはちょっとどういう状況かはっきりまだ把握しておりませんが。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 県のほうの今までの幾人かの地権者に当たってきた状況の中で、1軒交差点のところの店舗をお持ちの方ですが、ちょっとなかなか説明に伺っても会えないというような状況があるよという報告はいただいております。今後時間をかけて、県のほうもなるべく早く会って、説明をしていきたいという報告はいただいております。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ここも長年の地元の要望があった中で、県の事業だということではなくて、もちろん連携はとられると思いますけれども、市として協力できるものはぜひ協力していただいて、事業がスムーズに進むように要望して終わります。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 用地買収のところ、さっきも三浦委員も言ったんですけれども、28、29、30と3年計画なんだよね、基本的に。予算的なもので3年計画なのか、いろんな地権者がいろんなもので物価が下がってその3年もかかって。正直言って、12件の地権者に正直言って、事業がある程度決定して、もう事業認可だという事業に対して用地買収は結構3年もかかっているといろいろな問題があるような気がするんだけど、その辺のところは県のことだから、市として、さっき三浦委員も言ったんじゃないですけれども、基本的な甲斐市としての要望が一応県道ということで県の事業になっているんだけど、基本的に一番の利用するとか、それはほとんど甲斐市。若干はよその市の人も当然通勤の道路かもしれないけれども、渋滞を何とか解消するというこれは甲斐市の要望があって、県道ということで県でやってもらうんだけど、できるだけさっき三浦委員も言ったんじゃないけれども、うちの例に出しちゃまずいんですが、例の広域農道もそうなんだけれども、せっかく県で計画してもらってもなかなか地権者が理解していただかなくて、事業が思うように進まないということもあるんで、できるだけ今言ったように市と県と連携とりながら、ほとんど県の事業といってもやっぱり基本的に市としてもその辺のところをやっぱりある程度地権者と会って、話し合いの場をやっぱり持っていくような形をしていくということが必要

じゃないかと思うんだけど、その辺は部長、どうですか。その対応。

○委員長（藤原正夫君） 三井部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） ご心配ありがとうございます。実はおっしゃるとおり、この交差点改良につきましては、県道はもともとあったものでございまして、市道の富竹新田西八幡線ができたことによりまして、交差点の改良が必要になってくるということで非常に県のほうにはお願いしてやっていただく事業でございます。

年数につきましては、ご案内のとおり予算のつき方によって行うものでございまして、あと協力体制につきましては原因がそういった原因でございますので、三浦委員、それから赤澤委員おっしゃいますとおり市のほうも全力を挙げてバックアップして、県と協力体制をとってやっていきたいと考えております。

また、市長のほうも積極的に動いていただいておりますので、ぜひご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 部長のほうから前向きに努力していただけるという大変答弁いただきまして、ありがとうございます。

基本的にこれはかなり前から話を聞いている事業なんだけれども、やっと具体的になってきたということで、できるだけ早く事業完成して、できるだけ交通渋滞を防げるように鋭意努力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） いいですか、じゃ私のほうから1点よろしいですか。

交差点から、今年度は、竜王中学のバックネットから北側へ上ってL220メートルといえほどの辺まで行くのですか。正門の辺まで行くということですか。正門よりまだ向こうですか。そのところお願いします。

○整備係長（小宮山 尚君） 竜王中学校の整備ですけれども、北側の入り口のところまでです。

○委員長（藤原正夫君） 正門を越えて。

〔「テニスコートの左側の」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） テニスコートまで。エスコートまで行かないでその手前ということ。

〔発言する者あり〕

○委員長（藤原正夫君） もう一点よろしいですか。

あなみずスポーツの前、もうずっと前からそこにポールが立ってありますよね。もう用地をずっと何年か前から、ここにはないですけども、NTTのところ。そこはもう済んでいると思うんですけども、そのところは今現状の幅もう確保はしてあるということで、買収にはもう全然入っていないと思うんですけども。これよりも中には広げたいなんて話もあったと聞くんですけども、そういうことはもう現状のままですか。

興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 買収が終わっているこの現状のままで行く予定でございます。

○委員長（藤原正夫君） しつこいけれども、もう一点。今度は南北はいいんですけども、昔の富竹西八幡線を今はちょっと変則にLの字になっておる、これを見るとほとんど直線みたいな形になっていてスムーズなだけけれども、ここにも右折レーンというのがつくんですか。要は幼稚園のほうから来て、向こうの山県神社へ行く……

興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 今言われた市道部分のほうですけども、山県神社へ行く、こちらにつきましては右折レーンはつかずに、現状の2車線の形を。ただ線型を少しスムーズな形に少し振るような形になります。

○委員長（藤原正夫君） わかりました。

以上で、委員の質疑を終了します。

これより傍聴委員の質疑を認めます。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 今この図面の見方の中にNTTのところの細い線が太い赤い線にするんだという説明があった。そうするとこの絵の中にある細い赤い線は何ですか。幾つもいろいろある細い赤い線は何をあらわしているのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 今言われたNTTのところの黒い点線の下にある赤い線ということですか。

これはこちらの歩道の縁石のラインになります。要は今のこの細い赤いラインよりNTT側が一部歩道になりまして、これから車道部分は車道側になる。

〔「赤い線は平面図。新しくつくる平面図が用地されている」と呼ぶ者あり〕

〔「傍聴だから2回しか質問できないからちゃんと答えて。NTTの境界線のところはわかるんだけど、絵の中にある赤い線は何を意味して……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 今の言われた答えですけれども、計画の平面の区画線になります。

○委員長（藤原正夫君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） この中に、それと関係するんだけど矢印がありますよね。例えばNTTの南西側の道路のところにある、あるいはあちこちに矢印があちこちに向いているやつ、これもそう、これもそう、これもそう、こういう矢印の意味は何ですか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山係長。

○整備係長（小宮山 尚君） 今言われました矢印はこれに道路側溝とかがつきまして、その水路勾配の流れを表しております。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 竜王中学校のグラウンドなんだけれども、ここに用地買収箇所といって84.58坪という表示がしてあるんですけれども、これは竜王中学校のグラウンドがこれだけ狭くなるという考え方でいいのか、その辺はどうですか。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） この赤くなる部分が現況よりも減るという状況です。県道側が約今のところから約70センチぐらい。そして、ちょうどバックネットのところ为先ほど係長が説明した一番広いところで8メートルぐらい引っ込む形になっています。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） ということは、基本的な部分であれなんだけれども、この部分は市が県に売るという考え方でいいのかな。そういうことだよな。

○委員長（藤原正夫君） 興石課長。

○都市計画課長（興石春樹君） 議員さんのおっしゃるとおり市の持ちものですから、これは

市から県に売却をするということで、先ほどちょっと教育委員会のほうと説明をさせていただいたんですが、3月にこの入の関係、またバックネット、トイレ等移設もございますので、その移設工事費等の工事費の補正をする予定で現在県と調整を進めているという状況でございます。

〔「了解です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、県道甲斐中央線竜王中学校南交差点改良事業についてを終了といたします。

次に、都市計画課からその他報告がありましたら、お願いをいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） 次に、委員より都市計画課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

以上で、都市計画課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩を……申しわけございません。

三井部長より報告がありますので、よろしくお願いをいたします。

三井建設部長。

○建設産業部長（三井敏夫君） お疲れさまです。

それでは、私からお時間をいただきまして、昨年12月22日付で建設経済常任委員会委員長名で申し入れをいただきました11月22日の甲斐市商工会との意見交換会によりましてご意見、それからご提言の市の対応等につきまして、口頭ではございますが、ご報告いたします。

まず、庁舎及び竜王駅南北自由通路への情報発信箇所の設置についてでございますが、現在もさまざまな情報発信に積極的に努めておりますが、庁舎ロビーや駅の自由通路におきまして、パネル等を使用しました特別な情報提供が必要なイベントの場合などにつきましても、今後も商工観光課を窓口といたしまして、要望などをお受けすることを施設所管部署と協議

を整えたところでございますので、ご理解をお願いします。

次に、甲斐市独自の振興券事業の実施についてであります。12月定例会での代表質問の再質問でもお答えいたしました。プレミアム商品券事業は全額国の補助金で実施したものであります。地域の商店等の活性化に向けた起爆剤として一つの有効な手段ではあります。現在のところ市独自での事業実施は考えておらないところであります。しかしながら、12月定例会で議決いただきました中小企業小規模企業振興基本条例によりまして、今後皆さんのご意見を広くお聞きする場としまして、振興会議を設置いたすこととなりますので、一つの研究課題といたしまして考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

いずれにいたしましても、申し入れのとおり商工会につきましても地域全体の活性化に向けた取り組みを行っている組織と認識いたしまして、今後も強力な支援体制をとってまいりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上であります。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

今部長より報告ありましたが、意見交換会、商工会との間で2件要望書を市のほうへ取りまとめましたものを私と金丸副委員長で提出したところでございます。

その今回答ということですが、ご理解を願ひたいということでもありますので、よろしくお願ひします。また、そうは言ってもプレミアムいろんな券については、基本条例が制定されましたので、それに倣って今後は進んでいくということですので、明るい情報ではなからうかとこんなふうにお願ひします。よろしくお願ひします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ありがとうございました。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 3時58分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

次に、内容の5、甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画（案）についてを議題といたします。

上下水道課長より説明をお願いします。

〔「先に私のほうから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 齊藤部長。

○上下水道部長（齊藤晴彦君） お疲れさまです。

それでは、私のほうから甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画（案）につきまして概要を説明させていただきます。

資料13ページのほうをお願いいたします。

上水道課では今年度市長からの諮問を受けまして、水道審議会を開催し、甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画につきまして、審議を重ねておりまして、現在まで4回の審議会を開催し、経営戦略及びアセットマネジメント計画がほぼ固まったところでありまして、本日議会の常任委員会のほうにご説明をさせていただくこととなりました。

主な内容について説明をさせていただきます。

まず、1、総論、1. 1、策定の経緯と趣旨につきましては、平成28年度から37年度までの10年間の進むべき方向性を示す「甲斐市第2次水道ビジョン」を平成27年度に策定を行い、主な課題は次の3点となっております。

1といたしまして、人口減少時代の到来、水需要の減少などの対応。

2といたしまして、水道事業拡張期に建設された施設の老朽化への対応。

3危機管理への対応でございます。

これらの課題の対応も含めまして第2次水道ビジョンは、「かけがえのない安全でおいしい水をいつまでも」を基本理念としまして、「安全な水道」「安定性の高い水道」「持続可能な健全経営」の3つの大きな柱といたしまして、水道事業の将来を構築することとしております。

この第2次水道ビジョンに基づきまして、施設の中期の更新需要や財政収支の見通しを分析した上で、アセットマネジメント計画を取り入れた経営戦略を取りまとめることといたしました。

1. 1. 1、アセットマネジメント計画につきましては、施設や整備を資産（アセット）として捉え、資産状況の健全化と財政の健全化の両立を目指した運営（マネジメント）を計画的に実施するための方法を定めたものでございます。

また、厚生労働省では全国の水道事業者に対しまして、アセットマネジメントの実施を促しております。

1. 1. 2、経営戦略につきましては、平成26年8月に総務省より公営企業の経営に当

たつての留意事項についてが公表され、経営健全化に向けた取り組みの一環として、投資試算と財源試算を均衡させた収支計画を策定することが水道事業者に求められているところでございます。

私からは以上でございます。

14ページ以降の内容につきましては、小林課長のほうからご説明をさせていただきます。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

小林課長。

○上水道課長（小林信生君） では、引き続きよろしくお願いたします。

14ページでございます。

1. 2. 1、水需要の実績と将来見通しでございます。こちらにありますように給水人口及び給水量については同様に減少方向にあるということでございます。図1を見ていただきますと、左側が実績になりますが、年々減っているという形で、こちらのほう、うちのほうの推測としまして、こういうような形で減少があるんだということを見込んでいます。

1. 2. 2、財政状況の実績でございます。給水収益は使用料で賄っているわけですが、平成25年の12月に約料金を10%上げさせていただきました。それに伴いまして、実績的に一度回復をいたしました。その後大型需要企業が撤退したことにより、給水収益も減少をしているところでございます。

15ページの上の第2図を見ていただくと、下の青い部分が給水収益になっております。25年に1回、少しですが回復したんですが、その後青い部分が減りつつあると。料金収入が減っているということでございます。

1. 2. 3、料金回収率でございます。給水に係る費用が水道料金による収入で賄えているかどうかという率でございます。こちら図3になりますが、見ていただきますと水色の部分が供給単価、オレンジ色といいますか、黄色のほうは供給原価であります。上の折れ線グラフであります。それが100を超えていけば、もうけがあるということでございますが、平成27年度ですと、それを100を割っていると。売れば売るほどちょっと赤字になってくるというような状況になっているところでございますので、今後適正な料金収入の確保が求められるところでございます。

まくっていただきまして、16ページになります。

アセットマネジメントであります。2. 1. 1、資産評価でございます。これまで上水道課が持っています資産を金額に直しますと136億6,000万円となります。これをデフレー

ターによって現在価値に直しますと174億7,000万円程度になると。これだけの資産を持っているということでございます。

こちらの資産を表1にございますが、健全資産、これは耐用年数を超えていないもの、これが健全資産。経年化資産、こちらは耐用年数を1倍から1.5倍までの間。老朽化資産、これは耐用年数を1.5倍過ぎた年数のものということで色分けをしてあります。

図4になりますが、こちらの青い分が健全資産でございます。黄色いのが経年化資産、赤が老朽化資産ということございまして、今現在ですと健全化の資産が大半でございますが、18年後平成46年には健全化資産が50%を切ってしまう。また、36年後の平成64年、2052年になりますが、それが健全化が1割になってしまうと、このままでいきますと。そういう形になりますと、かなり給水にも支障が出てくるということでございます。

17ページをお願いします。

更新需要の見通し。法定耐用年数に従ってその施設を更新した場合、年平均で約5億1,000万円ほどの投資が必要になってくるという試算になっております。その内訳ですが、管路が占める割合が約60%、機械・電気が約24%、土木・建築で16%の割合となっております。

そこで、財政収支の見込みということですが、2.2になります。その後の2.2.1、ケースA、料金据え置き、料金をこのまま据え置いた場合どうなるかということですが、それで試算しますと、損益は平成16年度からマイナス、資産残高も2017年からはマイナスに転じています。実際はこれ去年までのやつでやっていますので、現在2016年でございますが、マイナスにならないように予算を組んでおります。また、来年度予算になりますが、2017年度予算もそういうことがないようにマイナスにならないようにという形でやっていますが、ある程度支出を減らして、そういう調整をしなきゃならない状況でございます。

では、まくっていただきまして、18ページでございます。

2.2.2、ケースB、財源確保。ケースBでは水道料金の値上げによってその建設改良費の財源を確保しようというものでございます。第2次水道ビジョンの中で平成30年と35年に料金改定の見直しを行うということ、またそれに応じまして、その後も5年ごとに料金の見直しを行っていくという仮定でございます。この場合、資金ショートを起こさないためには平成30年度から平成40年度にかけて段階的な料金改定を行い、1カ月10立米使用した場合で1,707円が必要になってくるという試算でございます。一旦は横並びになりますが、その後は再び料金の値上げが必要になってくるんじゃないかという試算でございます。図9

の表を見ていただきますと、そういう右肩上がりになってしまうということがございます。

これに伴いまして、どうなるかということがございますが、更新需要の見直しと見直しと
いうことがございます。

2. 3. 1、更新需要の見直し。今までは法定耐用年数で更新をしたという場合です。俗
にいいますと、管渠でありますと40年でやるということがございますが、それを実績等考
慮いたしまして、土木・建築・機械・電気は法定年数の1.5倍まで大丈夫ではないかと。実
際うちのほうの機会・電気等の大体今使っているものを見ますと大体法定年数超えるよう
なものございません。大体1.5倍から2倍近く使っているものがありますので、いけるんじ
ゃないかと。あとは管種ですが、管もダクタイト、鋳鉄管の管につきましてはかなりもち
ます。普通の塩ビ管ですと、法定どおり40年ぐらいたということがございます。今、基幹
管路でやっていますが、ダクタイト鋳鉄管NS型というものを今これ基幹管路やって
います。こちらについては80年もつんではないかと。メーカーもそのように言ってい
ます。一般に入れて
います塩ビ管ですが、耐衝撃性硬質塩ビ管RR継ぎ手というものを一般の配水管に使
っています。こちらについては10年延ばして、50年にしようという形で計画を練り直
しました。

2. 3. 2でございます。更新需要の見直しをした場合、その耐用年数を約1.5倍にした
場合、今までの試算ですと年間5億1,000万円程度更新していかなきゃいけないもの
が、約4億円に圧縮できるという結果になっております。

20ページをお願いします。

それを踏まえまして、2. 3. 3、財源試算の再検討でございます。耐用年数、更新期
間を延ばしたことによりまして、平成30年及び35年の改定率を48%、5%というよう
な形の中で行いまして、平成40年は1,380円程度の料金を想定しなきゃなら
ないと。先ほど言いましたのは1,707円でございますが、約300ちょっと、400
円近くここで圧縮できたということ
でございます。

21ページをお願いいたします。

上の表が先ほど言いましたケースBとケースCの値上がり方の折れ線グラフでござ
います
が、青いほうのほうへ圧縮できたということ
でございます。

3. 1、収支計画のうち財源についての説明になります。更新基準を法定耐用年
数の1.5
倍程度にして見直した場合、更新需要は今後10年間で約50億円と試算されま
す。この更新
需要に応えつつ、安定した経営を図るには平成27年度末で6億円を切ってい
る内部留保資
金を平成35年までに10億円程度まで復活させることが良策であるという
こと
でございます。

現在、ちょっと料金が少ないので内部留保資金を食いながらといいますか、出しながら今ちょっと経営のほうやっていますが、今かなり減ってしまっていて、今現在5億円程度まで減っております。それを留保資産使う前ですと約10億円程度持っているわけですが、その辺まで回復させないと何かあった場合にちょっと不安というか、厳しいものありますので、そこをまず回復させたいということは1つでございます。

そのような理由につきまして、平成30年の料金設定はケースBとケースCについても1,150円とこれは内部留保資金を回復させるということで共通の目的がありますので、更新需要よりはそういう設定をさせていただいております。

今後のその料金設定の条件といいますか、いう形の中で水道料金改定の検討、料金の見直しに当たっては受益と負担の適正化、生活用水への配慮への2点を重視しまして、一部の利用者に偏ることなく、少量から多量までの全ての利用者の負担のあり方を総合的に勘案すると。今定住性といいますか、使えば使うほど高くなっていく、それがいいか悪いかそういう部分を含めまして次の料金改定にはそういう議論も必要じゃないかということでございます。

次の企業債の検討でございます。企業債は過度な料金改定を避けつつ健全な経営環境を維持することを目的に活用を図ります。具体的にいきますと、先ほどの年間4億円程度になりますと建設改良が必要になりますが、配水池とか大型な土木施設をつくる時はちょっとその投資がかかる場合もございます。その場合、8億円を超える分については起債を借りようと。これは今その1,150円の料金設定をするについての条件です。

では、まくっていただきまして、22ページであります。

繰入金の検討。自立した経営の継続を目標に繰入金に頼らないで健全な経営を図る。現在山梨県内の上水道事業において繰入金に頼っていないのは甲府市さんとうちだけでございます。ほかのところは新聞等々で見いただいておりますが、国中のほうなんです、料金を上げても繰入金をもらわないと赤字が出るという形の事業体がほとんどでございます。ですが、うちのほうは今現在と同様に何とか自立で経営をしていこうというのが目標の一つでございます。

下のほうにいきまして、3.2.2ですが、料金については第2次水道ビジョンを踏まえ平成30年、35年に一応5年ごとの見直しを行っています。

②でございます。企業債。こちら先ほど言いましたように、過度の企業債の依存を控えること。

③繰入金。今後も自立した経営の継続に努めますという形の中で、一応経営受け継いでい

きます。

ちょっと戻っていきまして、20ページでございます。先ほど平成40年には1,380円という数字であります。平成30年には1,150円というような設定をしてありますが、これはあくまで今言った条件のもとの試算でございます。平成30年にこれにするよという決定事項ではございません。逆にいいますと、企業債もう少し頼ってもいいんじゃないかと。8億円じゃなくて5億円をオーバーした分は企業債に頼って先送りというんですか、という形をしたほうがいいとか。あと苦しいときは、一部繰入金をいただいて、何とかしようという話になるとまたこの料金が設定が変わってくると思います。一応、今の現状の経営を維持するという形の中でいくとこの料金設定になりますよというのが、経営戦略とアセットマネジメントという形になります。これを踏まえて、平成30年には再度その見直し、また審議会等を開催してそういう論議をしまして、またその結果を議会のほうへ諮って、料金をどうしましょうというお話になると思いますが、今現在継続していくためにはこのぐらいの料金が必要になってくるということでございます。

以上でございます。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

大変短い時間で議論に移ることはちょっと難しいかと思うんですけども、ちょっと長くなりまして難しい問題もございます。しかしながら、こういう時代が来たということで、5年ごとの、今の説明ですと25年度に上げましたけれども、また5年ごと平成30年にはそれをしないというマネジメントの報告やらあったわけですけども、これについて委員のほうから説明について質疑を行いたいと思います。

一番は、5年ごともあるんですけども、大手の前の日立航空ですか、の撤退やいろいろなことが重なったりということもありますけれども、今説明の中でも幅広い説明なんで皆様もそんなには理解し切れないところもあると思いますけれども……。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） このご説明を大変将来の不安になるところでございますし、また値上げはやむを得ないのかなと思うわけですけども、ちょっとお聞きしたいのは、例えば甲斐市の龍王源水を販売しているんですけども、これ龍王源水としての販売している例えば立方か金額的なものはどのぐらいの中にあるのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 龍王源水、PRして一生懸命売っているわけでございますが、

収益的には年間40から60万円程度の収益でしかございません。1,000ケースつくって、1本当たり10円程度の利益しかございませんので、そのようにちょっと龍王源水が売れているからどうのこうのというちょっと議論にはなってございません。いうことでございます。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そうすると、このグラフでいけばどれぐらいの数字的な、あるいは立方だか、これには出てこないわけですかね。ちょっと、お尋ねしたいと思いますけれども。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） グラフ的と申しますと、どういうことでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 逆に言いますね。その水道を利用していただくということは、これ今後減っていく、人口減少があるという中でちょっと気になる。例えば、甲斐市も3つの温泉がございますよね。温泉を例えば公共の温泉を使う場合には、家庭の風呂場の水といたしますか、温水は使わないわけですよね。逆に、温泉が閉鎖されると、今度は家庭の水道水を使っただけということになるわけですが、そういうことも踏まえて考えが出ているのか、また今後そういうことも踏まえて考えが出るのか、その辺に対してちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 何とかして料金を増やさなきゃならんわけでございますが、その対抗案として、どこかの施設を閉鎖して、こっちを上げようというのはちょっと考えておりません。あくまでも水道事業の中でできるようなことをやりたいと。先ほど出ました龍王源水も年間その程度です。もし、料金収入に影響してくるということになれば、年間100万本とか、1,000万本ぐらい製造して、海外にでも輸出するようになれば1,000万でも多くつくって10円もうければ1億円になるわけでございます。そのぐらいの規模にならないとちょっと料金改定の中に、売れているからいいんじゃないかという話になってこないということでございます。

あとは、節水をしましょうと呼びかけながら、料金が減って困っているなんていう矛盾したところもあるんですが、逆にいうと夏になったらちょっと水道水を飲みましょうとか、龍王源水を飲みましょうというちょっと今度そういうキャンペーンといたしますか、広報とかでそんなようなPRもして、何とか水量の減少を緩やかにしたいなと考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 水道ですから、例えば漏水が年間で、あるいはいろいろ関係の老朽化の中で漏水が出るわけですけれども、何%ぐらい漏水が、その年によって違うと思いますけれども、平均的にどのぐらいになっておるのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 有水率が大体80%後半、90%近くまでいっております。逆にいいますと約10%ちょっとぐらいが不明水という形の中で漏水しているだろうという形の中であります。

ただ一応漏水調査等も毎年業者頼んでやっているわけでございますので、五、六年前は80%前半ぐらいの水準でございましたが、今80%後半ぐらいに回復してきたということでございます。

あと、今施設のほうのPCタンクといいますが、配水池から出るほうの流量計が設置した当時からずっと動きっぱなしなんですけれども、計量法に関係ないものになりますが交換してないと。ちょっとその辺が狂ってきている、出ているほうが狂って。料金いただくのはちゃんと計量法でちゃんとメーターをちゃんと変えているものなんです、そちらは新しいとしても、出るほうのちょっと疑いがあるというような形で、今年度ちょっと調査を入れております。今報告によりますと、ちょっと狂ってきていると。実際はそんなにたくさん出ていないんだけど、数字的にはちょっと超過する方向で出ているという形の中で、今、来年度等々、その流量計等も交換して、その辺の中も調べていきたいと思っています。

ですから、今のところ数字見ますと約10%程度の不明水がある。この数字については全国平均見ますと、全国平均より悪い数字ではございません。また、県内から比べるといいほうの数字という形になっておりますので。そうはいつでも、また引き続き漏水調査等を進めまして不明水なるべく少ないような形をとりたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 漏水が1割近くあるということでございますけれども、今甲斐市に漏水検査を行っている業者が何社あるのか、また増やす考えがあるのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 甲斐市の中で漏水検査できる業者はございません。私の知る限

り山梨県内にないと思います。今行ってもらっているのが、料金収入の委託を行っています。フジ地中情報という会社が今料金収入の事務をやっているわけですが、委託をして、行っています。その会社はもともと地下の地中の中の調査専門の会社でございまして、そちらのほうで漏水とかそういう調査を、本来ですとそっちが専門職、ただ料金収入のほうもやるといいう形の中でうちの料金収入やっていますが、その料金収入委託の内容の中に、委託の中に漏水調査、本管の漏水調査もあわせて行えますよと契約してございます。そちらのほうに頼んで、年間何キロという形で、具体的にいうとこの使用範囲のこの地域というものを漏水調査してくださいという形の中でやっていますので、それでやっていくと。専門の漏水調査会社というのは多分県内にはないと思います。

○委員長（藤原正夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 甲府なんかのところではやっぱり専門で、漏水調査を検査して、漏水管を直しているという情報も出ていますから、もしそんなことも踏まえてまた対応をしていただきたいと、要望で結構です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 確認なんですけれども、これは旧竜王地区と双葉地区ということでしょうか。旧敷島地区は甲府の水道局だと思えるんですけれども、その整合性といったら変ですけれども、どういうふうにお考えですか。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 先ほど言いましたとおり、うちの事業認可をいただいているのは旧の竜王町と双葉地内で給水をしていいよと事業認可を厚生労働省のほうからいただいています。ですから、甲府市さんの料金調整というのは基本的にはできないという形になっています。甲府市さんは甲府市さんでやると。あと、審議会とかそういうときに給水エリアの中の方を募集しますよという形の中で甲府の水道審議会と行っていますから、そういうところで敷島とか、昭和町の方の意見を吸い上げているというお話でございます。

一応、今1,150円平成30年、1,150円程度になるよという試算が出ているわけですが、これが今現在敷島地区、甲府市さんでやられている数字とほぼ大体追いついているという形になります。ですから、うちのほうも甲府市さんと同じような程度の料金をいただかないと経営は難しいのかなという形になっております。

一応、こういう形の中で今甲府市さんと中央市さんと南アルプス市さんと連絡会みたいな

もの、事務担当レベルでございますがやっております。うちのほうでまとまれば、またそういうところで発表させていただいて、皆さんにも情報を持っていただくと。逆に言えば、今南アルプス市さん、過去にマネジメントやりましたけれども、そのデータもらっています。そういうものを見ながら、うちもつくっているわけでございますが、そういうものが甲府市さんとどこかほかの市町村、町はないですか市だけですか、と連絡をとって、調整まではちょっと難しいと思いますが、そういう情報交換はしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ありがとうございます。今までもたくさんこういった話はあったと思いますけれども、すみません。

別の話になるんですけれども、水道の管の話になるんですけれども、先日ニュース等でやっぱり老朽化した管の中の内部のところにカメラを入れたら、中が何ていうんですか、さびですごい塊になっているようなものもあったりとかしているんですけれども、本市ではそういった管は使っているんですか。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 私もニュース等で見ましたが、さびが出るというのは鑄鉄管ですね。昔の鑄鉄管というのは管の内部のほうに鉄のままであってやはりさびが出るという形です。今使っていますのはダクタイルのNS管というある程度、中にコーキングというんですかしてありますのでそういうのは発生しづらいという形になっております。

今まで上水道の整備時期に鑄鉄管使ったのは国道とか県道の部分です。占用条件でそういう感じじゃないと許可にならないと。ほかのところはほぼ塩ビ管でやっておりますので、塩ビ管の場合ですと塩ビですからさびとかありません。若干ですが、水の中の汚れといいますか、土の成分とかそういうのが薄く膜のようにつく、汚れるというんですか部分はありますけれども、さびとかそういう部分は見られない。あと、国道とか県道については随時道路工事等あれば布設がえをしておりますので、まだまだちょっと耐用年数が過ぎておりません。東京とかあっちの甲府市さんもそうですが、昭和30年代とか40年代ぐらいの管でないとそういうもの出ないと思いますが、そこまで古い管はなかなかありませんので、今のところは大丈夫だと思います。

ただ、その耐用年数、今1.5倍としていますが、それを見ながら計画的に布設がえして、そういうことは発生しない程度に布設がえしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 水道事業、市でやる事業の中で再三といいますか自主運営というように非常にある意味では稼げるといいますか、収益がある事業だと思うんですけども、その中で今料金体系のこともありますけれども、同じ使用料を払っていて、夏場になると非常に温かい水しか出てこないというようなお話も聞いております。特に商売をやっている方で麺類を冷やしたいという方が、さっと茹でたものをやりたいというようなことで、以前にもちょっと水道局のほうにもお尋ねしたことがあるんですけども、そういったサービス面で何か現状、苦情といいますか、そういったものがあるかどうか、その対応はどうしているか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） そちらのほうにつきましては、国道が開通してからそういうお話をいただいております。うちのほうも何もしないわけではございませんで、一番の原因は双葉地区の一番末端のところに店舗があるという形の中で、途中は店舗等がほとんどなくて、そちらの二、三軒専用の水道管のようになっていて、途中で使っていただければ新しい水がどんどん行くんですが、一番現地までみたいなことで直接行ってしまうと。今までは、道路付近ですが、国道の土羽というんですか、草が生えているようなところで布設してあったんですが、今後はアスファルトの歩道の中でという形になってちょっと熱を持ってしまうという形の中で、いろいろうちのほうも試して、今双葉の下今井の配水池からその水が行っているんですが、それを片瀬、あそこのやつに切りかえたりとかいろいろやったんですが、片瀬のほうからやると、今度は水圧が落ちて困るという形で、双葉のほうのやつをどうにか逆に回せないかなと思ってやったんですが、そうすると国道をまた推進工法で何億円かけて土管を入れなきゃならないという形がありました。ことしは少しちょっと双葉と片瀬、下今井うまくちょっとバルブ調整でミックスをさせて、水はある程度行くんですけども、圧が落ちない程度にということで、試行錯誤してやりましたら、ことしは直接そのお店の方からそういう苦情は来なかったということでもうまくいっているのかなという形の中でやっています。

本来ですと、普通の何度Cというんですか、常温的なものを送ればいいんですが、ちょっと気温変動とかありまして、そういう形になっている。うちのほうも何回かそちらのほうへ行かしてもらって、ちょっと今度こういうふうに切りかえたらどうですかというお話も聞かせていただいてやっています。ちょっと根本的な改良にならなくて、今ちょっと心苦しいと

ころですが、一応努力させてもらって何とかならないかという形の中でやっているところ
ございます。

○委員長（藤原正夫君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 大変ご苦勞いただいているということわかりました。やはり大口の消
費者である日立さんのほうが撤退したというようなことを考えますと、やはりお店等やっ
ている方、一般方よりたくさん使う場面もあろうかと思imasので、ぜひそういった消費者の
方の要望に応じていただけるような形の体制、そういったものをこれからもとっていただ
ければ、ありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

この表見たり、パグの説明ですけれども、こういうことです。5年後にしなければという
ことです。

小林課長。

○上水道課長（小林信生君） きょう一応ご説明させていただいたんですが、帰ってご意見等
ございましたら、この前のビジョンのときと同等でございます。これを1月25日までにご
意見としていただければ、こちらを持ち帰りまして、次の審議会のほうで委員さんに諮って
こういう形が議会のほうから出ていますというお話をさせてもらって、最終的な取りまとめ
に入りたいと思imasので、もしご意見がありましたらこちらのほうを25日までよろしく
お願ひしたいと思imas。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） これが25日までご意見がありましたら、出していただきたいとい
うことです。

よろしゅうございますね。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） 以上で委員の質疑を終了します。

続きまして、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） ないようですので、これで傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画案についてを終了といた
します。

次に、上水道課からその他報告がありましたら、お願ひをします。

ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） 委員より上水道課関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願いをいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これも前もちょっと要望というか、お願いをしたんですけれども、さっきうちの場合はこの甲斐市の審議委員とかと我々も説明を受けて、こういう状況だと、それで内容もわかっているんだけど、僕らの敷島地区は甲府なんだよね、ご承知のとおり。全然こういう内容がわからないし、我々が市民から言われても説明もできない、正直言って。さっき課長のほうから審議委員にある程度地域の人たちに入ってもらって意見も聞いていると言っているんだけど、やっぱりこの我々も議会としても、やっぱり所管の議会の議員のほうにも声をかけていただいて、その審議委員会のほうにやっぱり入れてもらう活動とってもらわないと、甲府市の水道局は料金設定しないと、どういう状況でどうなのか、我々は全然わからないですよ、正直言って。

だから、そういうことも今後はやっぱりこれは部長にお願いなんだけれども、当然うちの連絡会議があると思うんで、それのところに審議委員会があったら、やっぱり甲斐市の議員さんもこういう話が出ているとぜひ声をかけていただきたいという形で、我々も行けばそこでやっぱり旧の我々敷島の要するに地区に住んでいる人間として、やっぱり我々は市民の代表でこうやって議会の議員という立場をとらせてもらっているんで、そこへ行ってやっぱり部長たちに要するに甲府市の水道のことを言ったところでもうわかるわけないと、答弁できるわけもないし。だからそういうところ我々が行って、やっぱり甲府市の水道局の中でいろいろ意見も言わせてもらうという場面がないと。料金設定とかそういう問題は、さっき言った格差はやむを得ないと思うけれども、この運営についてのことをやっぱり今後入れてもらわないと、対応をぜひとってもらいたい。

これは甲斐市の議会のほうから意見があったけれども、強くここの水道局に要望してもらいたい、正直言って。

どうですか。

○委員長（藤原正夫君） 斉藤部長。

○上下水道部長（斉藤晴彦君） 当然甲府のほうの審議委員さんも任期等があらうかとございますので、その辺また甲府の上水道部のほうとちょっとまた協議ないし打ち合わせ等させて

いただいた中で、うちのほうからこういう議会のほうからもこういう要望があるというお話をさせていただいた中で、甲府市のほうへの対応を行っていきたいというふうに思っております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（赤澤 厚君） ぜひお願いしたいと。やっぱり職員じゃなかなか言いにくいところもあると思うよね。我々やっぱり受益者だから。そうやって使わせてもらっている。その代表で議員という形で我々もこうやって市民から選ばれているので、ぜひそれは再度強く要望ということで、甲府市の水道局へ要望していただきたいと思います。お願いします。

○委員長（藤原正夫君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 前々からそのお話いただいて、甲府市さんのほうにもお話しているわけでございます。ただ、甲府市さんのほうで審議会で甲斐市の議会枠とか、そういうものをなかなかつくれる。逆にいうと昭和町はどうするんだ、中央市のほうはどうするんだということがあって、なかなかそういう枠的なもので、設けることができないと。それはわかるんですが、じゃ今度募集とかそういうことするのなら情報を僕たちにくださいと、そうすると私のほうから議員さんのお話でこういう話がございませよということでご紹介するという形ですね。

あと、年度の当初の計画とかそういうことをお話を聞きたいということをお伝えしたら、甲府市さんのほうからこちらに来て説明するというのはなかなか難しいということです。逆にいえば、勉強に行きたいからそちらの上下水道局に行くから説明してくれということであれば、ある程度のことはできるのかなというお話もいただいております。その辺も含めて、もし議員さんたちがご足労いただいて、向こうへ行ってもいいよということであれば、うちのほうもそういう形の中で打ち合わせをさせていただいて、議員さんが行きますので説明をお願いしますという形のはできると思いますので、その辺はちょっとまた後日で結構ですので、ご意見をいただきまして、そういうことなるべく甲府市さんと仲よくやって、そういう形の中でいきたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それ、俺、納得いかないんだけど。基本的に、職員同士はそうかもしれないけれども、やっぱり我々は基本的にこれだけこの間も代表質問でもやったし、過去にも何人もの先輩議員たちもその水道問題もいろんな問題でこのやっているわけだよ、基本的に。そのやっぱりそこで答弁で、甲府市の水道局じゃないから答弁もできないし、料

金設定もなかなか難しいと思うんだけど、我々やっぱり住民から料金についていろいろ言われている。そうするとやっぱり甲府市の水道局に対して、それなりの意見を言ったり、考えも聞いて。甲府市の水道局どういう考えを持っているの、将来的にどう思っているのかということ、当然甲斐市の水道局言えるわけない。そういうことも我々もやっぱり住民にやっぱりある程度説明しなきゃならない立場があるので、基本的にじゃ俺たちが甲斐市の敷島地区の議員さんが、じゃいいよ、水道局に行くよと、行ってもいいということですか。自分で行ってもいいということですか。

〔発言する者あり〕

○委員（赤澤 厚君） だから、そういうことがちゃんとできていないと、僕らが勝手に行ったところで、みんなのやっぱり甲斐市の水道局としての立場がおかしくなったら困るんで、やっぱりできれば、行政同士話をしていただいて、それでそういう場をつくっていただきたい。なぜかという、これだけやっぱり代表質問や一般質問のこの水道の問題が出ているんだから、甲斐市としてもこういうものが出ているということで1回そういう場を設定して、ある程度の話し合いの中でやってもらおうと。俺たちで行ってもいいよと言われると勝手に行っちゃうけれども。それでは甲斐市の水道局の立場もないだろうから、そういう場もできればもう10年たってここまでのような問題が来ているので、やっぱり強くその辺は言ってもらって。ぜひ要望お願いしたいと。

もしあるいは行くんなら僕らも甲府市と一緒にいきますから。それで要望一緒にしますからと言ってもらえればいい。ぜひその辺を道筋をつけていただきたいということ、ぜひ。もしそういう要望に行くのなら一緒に声をかけてもらえれば、我々一緒にいきますので、それをお願いしたいということで、したいということ。大変だけれども、僕らにすればそれで住民のいろいろな意見出ているの事実だから。やっぱりその辺をやっぱりちょっと明確に甲府市の水道局の経営状態、どうしても将来的な考えも全然わかっていなんだよ。ぜひそこだけは何とかしていただきたいと。

○委員長（藤原正夫君） じゃ、そんなふうですので。部長、課長、年に何回かはそういう場があるわけですから、職員同士の。そんなふうでひとつよろしくお願いしたいということ、よろしいですか。

よろしいですか。

斉藤部長。

○上下水道部長（斉藤晴彦君） 赤澤委員さんのほうからも何度かそういうお話を伺っており

ますので、当然敷島地区だけの問題ではございません。当然、昭和、中央市もございまして、その辺を含めた中で敷島地区だけではなくて昭和の方、また中央市の方も含めたそういう場が持てるような形で意見交換というか、情報の発信ができるような形で甲府市のほうに要望した中で、また日程等がまた年何回という形で決まりましたら、ご連絡のほうまたさせていただきますので、そのときは一緒にぜひ行っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですね。

事務局からその他何かございましたら。

ちょっとすみません、休憩します。ちょっと休憩します。

休憩 午後 4時44分

再開 午後 4時45分

○委員長（藤原正夫君） 会議を再開します。

次に、第4番、次第の第4、その他に入ります。

委員より何かありましたら、お願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしゅうございますか。

じゃ、私のほうからちょっと。きょう双葉地区に、意見交換会11月25日ですか行いました住民からの要望ということで、現地視察をということで楯無堰と一つの水路ということで2つ現場見に行きました。いうことでその内容につきましては、もう地区のほうから2地区要望がもう甲斐市のほうへ上がっていると、区長のほうから上がっているということですし、皆さんも現場を確認していただいたと思いますけれども、ほぼ区長さんの言われたことが要望書どおりになっていますので、今後はその要望書どおりに沿って私たち委員会の中でも同じあれだと思いますのでいきたいと思いますがよろしゅうございますか。中身については今度は要望書上がっていますので、建設課のほうからと楯無の方、また自治会とのふた

をするか、あれするかということ……。ということでよろしいですね。ということは市に任せるといってお願いしたいと思います。

そのほか事務局から何かありましたら。

有野君。

○書記（有野恵里君） 次回の常任委員会の日程なんですけれども、2月15日水曜日1時半から次回常任委員会を行いたいと思いますので、予定のほうよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 2月15日が次回の、午後1時半から建設経済常任委員会でございます。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時48分